

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時50分）

---

◇ 土 屋 清 武 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、土屋清武君。

（6番 土屋清武君 登壇）

○6番（土屋清武君） 一般質問の機会を得ましたので、これより一般質問を行います。

私の質問は、「農業振興について」と「漁港整備について」、「人口減少対策について」の3点であります。

まず、1点目の農業振興については、当町は高齢化や後継者不足等により耕作放棄の田畑がよく見受けられる状況であります。町としては、県下でもいち早く耕作放棄地対策を行い、各種の農業に関する助成制度を設け、また、6次産業に向けての松崎町農業再生協議会を設置するなどし、ハーブの実証農園の管理運営、加工品の開発などを進めていることは私としては賛同するものであります。

そこで、お伺いしますが、さくら葉の生産量は、以前は当町が全国の70パーセントを占めて、全国一と伺っておりましたが、最近では耕作者の高齢化等により、生産量が著しく減少していると聞きます。現在町内耕作面積の状況はどのくらいかお伺いします。

次に、昨年より町主導による松崎町農業再生協議会を設置し、ハーブ栽培を行っていますが、今後の見通し、これは先ほど同僚議員からの質問もありましたが、回答が重複するかもしれませんが、お願いします。

また、今年より桑の葉の栽培が町内有志により始められているが、町は今後この事業に対してどのように対応を考えているのかお伺いいたします。

2点目の漁港整備についてであります。当町には3カ所の漁港がありますが、岩地・石部、両漁港は特別大きな台風の接近以外は他の港に漁船を避難するということはありません。

雲見漁港におきましては、台風以外の西風等での天気予報で波の高さが2メートルないし3メートルになりますと、松崎港に避難しなければなりません。

このような状況ですので、今後この雲見漁港をどのように整備していくのか、考えをお伺いいたします。

続いて、3点目の人口減少対策についてであります。以前私が、約30人雇用の高齢者介護施設設置の質問に介護保険料の増加、また、第5期介護保険計画を勘案して町内設置は現状のままということと考えているという答弁がありましたが、隣町の南伊豆町では、杉並区の特別養護老人ホームの町内設置を雇用の場及び経済の活性化のためとして積極的に誘致する旨を聞きましたが、町長はこの関係をどのようにどのように考えていますか。

以上で壇上の質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 土屋清武議員の一般質問にお答えします。

1. 農業振興について。①「当町のさくら葉耕作面積の現状は」についてであります。

さくら葉の耕作面積につきましては、正式な統計資料がなく、はっきりした数値がつかめていないのが現状ですが、推計値として、2000年には190戸の農家で30ヘクタール、2010年には100戸の農家で20ヘクタールとされてきました。現在では、作業手間の多さと高齢化により、生産者の減少にさらに拍車がかかっているものと推測されます。

また、昨年、日本大学の学生がさくら葉の研究のため現地調査をしたデータがありますが、それによると、町内で10ヘクタールを下回るという結果が示されています。

②「昨年より、町が中心となって休耕田を利用したハーブ栽培を行っているが、今後の見通しは」についてであります。

ハーブの実証栽培の今後につきましては、藤井議員への回答の繰り返しとなりますが、生産、加工、販売という6次産業化を実現するにあたりまして、将来取り組む方々が気になることは、まず収益が確保されるかということが条件になってくると思います。そのためには、需給関係や販路、栽培や加工方法など、まだまだ市場調査や研究を続けていく必要があると感じています。

これからも、当町に合った形態が示せるよう取り組んでまいります。

③「今年より休耕地を利用した桑の葉栽培が、町内有志によりはじめられたが、町は今後どのような対応を考えているのか」についてであります。

ご質問の活動は、町内有志の方々が自発的に取り組んでいるもので、5月には町内2カ所の耕作放棄地、約1500平方メートルに桑の枝、約700本を植えて、試験栽培を開始しています。

活動の狙いは、地域おこしと耕作放棄地の解消、また、特産品化も狙っていくとのことで、今後は松崎ならではの「食」の考案に向けた活動も進めていくと聞いております。

当面は、独自に進めていくとのことですが、ハーブと同様に、耕作放棄地の解消や高齢化に伴う転換作物として、また6次産業化も見据えた中で、大きな可能性を秘めた取り組みだと思っておりますので、活動を注視してまいります。

2. 漁港整備について。④「雲見漁港の波除けブロック復旧工事について」であります。

ご質問の箇所につきましては、今までも幾度か改修を重ねてきた所だと思っておりますが、波のあたりが強く、大きなケーソンも動かしてしまうような事例も過去にございました。改修後は経年劣化により、若干構造に変化がみられるかもしれませんが、能力的に下回っているとは考えておりません。逆に、波が入りやすいという雲見漁港の構造にも問題があるのではないかと思います。

ただし、今回の件につきましては、漁業協同組合からも、台風時の避難問題も含め、要望は伺っておりますので、地元の方々と相談しながら対応を考えていきたいと思っております。

3. 人口減少対策について。⑤「特別養護老人ホームの町内誘致について」であります。現在、松崎町には50床の特別養護老人ホームと、54床の有料老人ホームがあります。また西伊豆町には55床と30床の特別養護老人ホームがあるとともに、50床の介護老人保健施設と18床のグループホームがあり、松崎町の方が入所することも可能です。

県が県内の特別養護老人ホームの待機者を発表いたしました。松崎町と西伊豆町を合計し

た入所の必要性の高い待機者は22名おり、希望があればすぐに入所できることが理想だと思いますが、65歳以上の方の人口は当分の間、大きな変動はなく、平成32年ころから減少し始めることを考えると、増床や新たな施設が必要かは慎重な検討が求められます。

以上でございます。

- 6番（土屋清武君） 一問一答でお願いしたいと思います。
- 議長（稲葉昭宏君） 許可します。
- 6番（土屋清武君） 町長にお伺いしますけれど、さくら葉の耕作面積は、以前多い時では30ヘクタール、現在では10ヘクタール以下ではないかという答えですけれども、このさくら葉というのは、松崎町の特産であり、先ほどの我われの同僚の議員でまちおこしについてもこのさくら葉については重点を置いてやっていこうというように伺っているわけですけれども、現在この10ヘクタールまで減ったということについて、高齢化は確かにそうですけれども、それ以外に原因はないのか、ただ町は減ったからしょうがない、それでいいとそのまま置くのか、その辺の町長のお答えをお願いします。
- 町長（齋藤文彦君） 2000年に30ヘクタールあったのが10ヘクタールになったということは、それなりの原因があると思うわけですけれども、やっぱり自分たちの親戚もやっぴり、夜に行くと家族で一生懸命さくら葉を重ねていますけれども、これは非常に大変なことだなと思っています。

だけど、この松崎のさくら葉というのは本当に松崎町と西伊豆町と南伊豆町を合するとほとんど日本全国の100パーセント位のさくら葉の生産をしていると聞いているわけですけれども、川勝知事も「君知るや ころは弥生の松崎の 大島桜の花の白さを」と歌ってくれているわけで、これは絶やすことをしないで、これを継続させていくにはどうしたらいいかというのは非常に難しいわけですけれども、町がどのようなことができるか考えていく時が来たなということを考えています。

また、小泉さんに言わせると、東経137度48分、北緯34度45分、これは松崎の位置だそうですけれども、この場所で採れるさくら葉というのは、クマリンというものの含有量が非常に多くて、香りが良くて、最高のさくら葉ができるという好条件でありますので、このようなことがうまく継続できるような形を町としても私企業を応援するわけにはなかなかいかないわけですけれども、どのような形で応援できるかというようなことを考えていきたいと思っています。

- 産業建設課長（山本秀樹君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

担い手が高齢となって廃業したというのが大きな原因であります。もう一つ、2006年に食品衛生法の改正で、国が認めた農薬以外は使用禁止となったというのがあって、これがポジティブリスト制ということだそうですけれども、要は、今までさくらの消毒で使っていた薬剤が食品衛生法の関係で使えなくなったと、それに定められた薬をやると、それまで使っていた薬で死んでいた葉ダニとか、アブラムシがなかなか効き目が悪くてなかなか死なないと、それで穴が開いてしまうというようなことがあって、散布量だとか、散布の方法とか、それが今までみたいな形よりもっと手間がかかるようになったとか、そういうことで、その害虫対策にも非常に処理に手間がかかるようになったということも一つ大きな要因であるということでございます。

○6番（土屋清武君） このさくら葉というのは、いま町長も言いましたように、この松崎町のこの近辺のさくらの葉は香りが非常にいいというようなことを言われているわけです。

私も以前そのことについてはいろいろと調査して、ピースの香りのところまで調査したことがあるわけですが、このさくら葉を松崎から絶やすことのないように、今後、農業再生協議会等におきましても、ハーブだけではなく、いかにこれを・・・農薬・・・先ほど説明がありましたけれども、それに代わるものがないのか。ただそれがだめだから、あとはだめだよと、それでいいのか。町として、このさくら葉というものをなくさないように調査・研究し、積極的に日本一を維持していくようにすべきだと私は思いますが、いかがなものでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） なかなかここで答えはないわけですが、そのようにできることがあったら、やっていきたいと思っています。

小泉さんに聞きましたら、いまイタリアでものすごく松崎のさくらの葉っぱが珍重されているというような話を聞きました。それはなんですかと言ったら、イタリアの一流チーズ屋さんが、チーズの中にさくら葉を入れるということで、非常に珍重されていると・・・。

ある大使館ではアイスクリームの中にさくら葉が入ってしまっていて、このアイスクリームの中に入っているのは何だということ、さくら葉だと、どこだと言ったら、松崎産だということ、それ以外に日本でも虎屋さんとか、一流の企業がいっぱい使っているわけですが、だから、すごく破壊力があると思いますので、松崎がどういうふうな支援ができるか、町として支援ができるかどうか分かりませんが、考えていかなければならないことだと思っています。

○6番（土屋清武君） さくら葉関係はそれくらいにして、次に、これは、ハーブ関係につきましては、同僚議員から質問し、回答があったわけですが、一つちょっとお伺いしますけれども、ハーブの乾燥がまだだいぶ残っているというように伺ったわけですが、私はこのハーブ栽培につきましては、町長からの話の中では、最終的にというんですか、消費地は北海道帯広のハーブ牛にというのが最後にあるというように感じていたわけですが、1年やってみて、まだ残っているというけれども、そのまま置いていいのか、それとも、そういうところの消費地を検討しているのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 藤井要議員の質問に答えた時に、最初スタートがそのハーブ牛というような話があったわけですが、あの時は帯広に行った時に、隣の町で鹿追町という町があるわけですが、そこの中でハーブ牛というのがあるから、これは面白いんじゃないかというような話があって、そのように進んだんです。

いろいろ話を聞いたわけですが、ハーブ牛というのはまだブランド化されていないから、ちょっと厳しいよというような話がありました。

それで、ちょうどいいことに、今週の金曜日に鹿追町の皆さんが松崎町を訪れてくれますので、そして、一晩ちょっと飲み会をやることになっていますので、それまでちょっとハーブのことについて話してみたいなと思っています。

ただ、藤井要議員の時に言わなかったわけですが、松崎町でハーブがある程度生産できるというのがわかりました。

また、この事業主体というのが、松崎町農業再生協議会、農業委員の皆さん、農業振興会の皆さん、農林事務所の皆さん、JAの皆さんがやってくれたわけですが、事務局が松崎町役場、町でやっているわけです。本来ならば、ある程度松崎がこういうことをやったら、本当はNPOとか、企業の方が「これはおもしろそうだな。おれたちがやってみようか」というような形になればいいわけですが、ずっと町が続けていくわけにはいきませんので、このようなことがうまく繋がるようなことにしなければいかんかなと思っているところでございます。

○6番（土屋清武君） そのハーブ関係につきましては、今の回答で、今後販路等を考えていただければと思います。

続きまして、次の桑の葉の栽培関係であります、これは町内有志が進めているわけです。このとりかかりも東大の農学博士と言われている人から桑の葉の特許を持っている方が、松崎町は昔から蚕の産地であり、桑の葉の非常にいい所だというようなところから、松崎町へということで、声がかかったということで伺っているわけですが、有志が・・・、先ほど町長の回答に、今回700本植栽したというようなことで、新聞等に載ったこともありまして、この有志の方たちのところに「ぜひうちの田んぼも、畑も使ってくれ」というような依頼の話がだいぶ入ってきているというような、これからの関係、販路等につきましてもこの有志の方たちが4月でしたか、福島・岩手の方に行ってその桑の葉の工場をもってきたと、これが漢方薬等に非常に重宝がられて、必要なものとして、今ではどちらかと言うと足りないような状態だというような状況もちょっと聞いたわけでありまして。

今回この桑の葉につきましては、静岡県ですと、この伊豆半島に来れば、年3回葉が採れるのではないかと、先生の言うには、そのようなことで年3回くらい収穫ができるのではないかとというようなことを言っておられるそうではありますが、これは結果がまだ出ていませんけれども、そういうようなことで、今後この関係につきまして、乾燥においても函南の農協あたりと交渉して、静岡のお茶屋さんあたりはどちらかと言えば第1乾燥についてはぜひやらせてくれと、そして、その第1乾燥が済んだものは福島・岩手の工場へ持って行くというようなことに話になっているわけですが、これは今後松崎町にとっては有望ではないかと私自身は考えているわけですが、今後について、町としてはこの事業に対してどのように対応していく考えであるのか、もう一度お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） これに関しては、非常に注目しているところでございます。桑の葉というのは、非常に塩害に強いということで、仙台の震災農家の方が今年6000本津波の被害を受けた所でやっていると、それに東京農大の長島先生たちが子どもたちと一緒に植えたのと、それを松崎の方が見に行きに来て、そして、700本をもらって今年植えたということで、非常に期待しているところでございます。

また、桑の葉っぱというのは、非常に塩害に強く、シカが食べないということで、山梨県の南アルプス市で2回くらいこの松崎町に視察に来ているということで、南アルプス市の方はさくらんぼとかぶどう等を作っていたんですが、シカがみんな食べてしまって、老人の方がもう農業をやる気がなくなったというような話があって、今度は桑の葉に変えたらどうだろうかというような話で来ているようでございます。

それで、松高にあります特別支援学校の伊豆松崎分校の子どもたちが草取りなんかも手伝ってくれと、それで、松崎町にはたくさんのシイタケの乾燥機があるから、乾燥するのは松崎でできるんじゃないかといろいろ考えてやっているそうですので、非常に注目しているところでございます。

- 6番（土屋清武君） 注目しているというように伺っているわけですが、今後有志の方たちはいろいろと乾燥機等についても自分たちで会社を作ってうんぬんというようなこともありますので、その時には検討をお願いしたいと思います。

次の漁港整備の関係でございますが、実は、石部・岩地の漁港については、先ほども言いましたように、よっぼどの台風でなければ何ら漁船を避難させるというようなことはないようですが、雲見漁港につきましては、今年の12月の1カ月に松崎町の避難する場所へ15回避難しているそうです。1月から3月まで同じように毎月15回ずつ、それで、4月が12回というようなことで、月の半分はこちらへと停留するというような格好になっているわけですね。これは漁港で、町が整備しなければならないことになっているわけです。管理は町ですので、そのむきをどのように考えているのか、そして、松崎に停留する場所として決められている所が土砂が溜まって、浚渫しないと満潮時でなければだめだというようなことも聞いているわけですので、今後どのように考えているのか、お伺いします。

- 町長（齋藤文彦君） 答弁でお答えしたわけですが、漁業共同組合からもいろいろ要望を伺っていますので、地元の方々と相談しながら対応していきたいと思っています。

詳しいことは担当課長の方から聞きますけれども、ただ、松崎港の浚渫については、要望がありまして、下田土木の方に伺って、「それはやってくれ」と「浚渫はやってくれ」というような話になっているところでございます。

- 産業建設課長（山本秀樹君） 雲見の漁港の関係につきましては、やっぱりあそこは波が大変強い所で、今までも何回かケーソンが動いたり、テトラが動いたりというようなことで改修を重ねてきたところだと思います。

特に、直近では21年に台風18号の時ですが、やっぱりテトラの積み直しということで70メートル位の区間で工事を実施したというような経過がございます。

なかなか海の工事というのは経費もかかりまして、この当ても約1億円くらいのお金がかかったみたいですが、なかなか町も単独でそれを施工するということは難しいと思いますので、国等の補助事業があれば、またいろいろ検討していきたいと思っています。

いずれにしても、地域の方、地元の方と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、松崎の港の浚渫の関係ですが、先ほど町長が言ったように、これは県の方がやっていただけるというような形ですが、予算を見ながらという話なんですけれども、できるだけ広範囲でやっていただくようお願いをしていくような考え方で対応していきたいと思っております。

- 6番（土屋清武君） それでは、漁港の関係につきましては、この程度にしておきたいと思っております。

続いて、人口の減少対策でございますが、先ほどの町長の回答ですと、施設の入居者についての回答のように受け取っているわけですが、私は確かに以前の質問で入所者関係で質問をしたことがあります。

私は見方を変えて、雇用の場の確保というようなことで、この特別養護老人ホームを町内へ誘致する考えはないかということで、お伺いするわけです。

そして、先ほど南伊豆の関係でちょっと説明がありましたけれども、これは介護保険法第13条ですか、介護保険施設等に入所することにより施設の所在地に市町村の区域を超えて住所を移転した被保険者は引き続き従前市町村の被保険者とするという条項があるということで、南伊豆町で誘致するのは・・・、これで南伊豆町の介護保険料を支出しなくても・・・、これは南伊豆町の人が入った場合は別として、杉並区の人たちが入所した場合については、南伊豆の介護保険料を支出しなくてもいいというように伺っているわけですが、そうした場合に、そういうことであるならば、当町に仕事場がないというようなことを勘案した場合に、こういうものを誘致し、そのことによって職員の給与、また、こういう施設ができることによっていろいろなものが仕入れられるというようなことで、地域経済が活性化されるということについて大きなメリットがあるというふうに私は感じるわけですが、町長、いかがなものでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 足りないところは課長に答えてもらいたいと思うわけですが、私は佐藤作行議員の質問に答えたとおり、南伊豆はこういうことをやるというようなことで、南伊豆の新町長からも「国との折衝が大変だから、県が中に入れてくれて、一生懸命やってくれています」と・・・、結構時間がかかると聞いていますので、そのようなことを注視しながらいきたいと思っています。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、いま松崎町の介護の状態がどうなっているのかをちょっと説明させていただきます。

まず、松崎町はいま軽度な介護者、要支援の1ですとか、2ですとかという人は増えていますが、要介護1から5の方というのは人数的にも増えていませんし、平均介護度なんかを計算してみても悪化している状況はありません。

それと、65歳で介護認定を受けている方というのは、65歳の人口を割ることの介護認定者でやっていきますと、県内で一番高いんですけども、介護になっている方のサービスの利用率というのは、20パーセント位の方はサービスを使っていませんので、県内で一番介護に頼っていない部分もあります。

それと、65歳以上の方を高齢者と言うんですけども、松崎町はこれからその65歳以上の方がどんどん、どんどん増えていくかということ、いまある程度頭打ちの状況になっていまして、その辺でこれから急激に要介護者、また施設に入る方が増えてくるというような見込みはしておりません。

それと、運用上のことなんですけれども、先ほどの施設を例えば作ると確かに食材をそこで買うですとか、従業員が雇用できるということ、メリットは確かにあると思いますけれども、30人位の施設ができると、介護給付費の方からは約9000万円負担が増えます。そうなりますと、いま4400円の介護保険料は大体おそらく最低でも4900円とか、5000円とかということできて、

かなり危険と言うんですか、介護会計の安定運営からするとちょっと危険なところがあります。

もう一つは、介護の職員の雇用は確かにできるんですけども、いま現在賀茂郡下の介護施設でもヘルパーさんですとか、ケアマネージャーさんは少ない状態ですから、わざわざいまここで作らなくても通勤圏内である下田市ですとか、西伊豆町に勤め場はあるものですから、もう少し様子をみていくのがいいんじゃないかなというふうに担当としては思っているところです。

- 6番（土屋清武君） 今の課長の言われた地域密着型の30人以下というようなことで、私があるのは、特別養護老人ホームというようなことで、南伊豆でいま考えているという施設があります。この関係のことで、先だって町の方からいただきました高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画これらを見ましても、高齢保健福祉圏域内で整備料や配置、そして、24年から25年の給付費等を勘案して今後考えていくというような文言になっているわけです。

南伊豆みたいに建って、周りが・・・、施設ができたのと、松崎町の中には施設がないよと、だけど、県内だからそっちに行けばいいということになれば、それはいいですよ。介護関係の方たちに照らせて、だけど、働き場はよそで受け取られて、そして、介護保険料を払わなければならないわけでしょう。だったら、松崎町でそういう特別養護老人ホームを作ることによってそこで働く人たちの雇用の場ができ、まして、先ほど言ったいろいろのもの、消耗品等を買う場合についての地域の活性化にも大きな貢献をするということであれば、ぜひこういう計画があっても誘致すべきではないですか。ほかのところは誘致しておいて、松崎町には周りがあるからいいじゃないかと、その代わりに働き場がないから外へ出ると・・・。

人口の減少対策にそこまで考えているかなと・・・。過去の例で、よく東海道あたりへ行きますと、税金をかけて団地を造り、工場を誘致すると、向こう何年間固定資産税はいらぬよと、そういうことがあるんですね。

この特別養護老人ホームを町内に設置、誘致することについては、特別な負担金がすぐかかるということについては、ちょっと私は疑問に思うんですけども、いかがなものですか。

- 町長（齋藤文彦君） ぼくも企業誘致ということで、いろいろな所に行ったわけですけども、やはり松崎町は企業を誘致しても道が狭いとか、また交通の便が悪い、地震がある、津波があるというようなことで、なかなか企業誘致ができないわけで、こういう介護施設みたいなものが出来て、そのような形になればいいなと私は思いますけれども・・・。

だから、南伊豆の方を注視していると・・・、どのような形になるかわかりませんが、南伊豆と東京都杉並区のことを非常に注視しているということでございます。

- 6番（土屋清武君） 計画には、そのように、先ほど私が言ったように載っておりますけれども、計画は計画としておいて、ぜひ雇用の場の確保を町長に率先してやるべきということを提言して、時間がありますけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で土屋清武君の一般質問を終わります。
-